

合葬墓地を整備します

自然に囲まれ落ち着いた和の雰囲気の間で、故人のご遺骨の尊厳を保ちながら永年にわたりお預かりし、縁ある方々が心穏やかに参拝できる施設として、知北霊園に合葬墓地を整備します。

令和8年度に整備工事を行い、令和9年度の供用開始を予定しています。募集方法や使用料金などの詳細は、決定次第組合ホームページにてお知らせします。

完成イメージ図



施設概要

合同埋蔵施設(合葬墓)

多くの方のご遺骨とともに甕状の陶器に納めて合葬墓に埋蔵します。

合葬墓への参拝は、冷暖房が完備された屋内参拝所*や、献花台がある屋外参拝所から行うことができます。

合葬墓は組合が永年管理するため、使用者による管理は不要です。

個別収蔵施設(骨壺安置棚)

ご遺骨を骨壺に納めた状態で、建物内の骨壺安置棚*に15年間安置します。

安置期間中は骨壺前で参拝することが可能です。

安置期間が終了した後は、組合がご遺骨を合葬墓へ移し埋蔵しますので、使用者による管理は不要です。

※開場時間内のみご利用いただけます。

墓じまい

知北霊園に墓地をお持ちの方が墓じまいをする場合の手続きについてご紹介します。

現在お墓がある場合(お骨がある)

- ① 納骨されているお骨の移動先を決める。
- ② 知北平和公園組合事務所にて埋蔵証明書を取得する。
- ③ 知北霊園が所在する大府市(市役所市民課窓口)で改葬許可証を取得する。
- ④ 改葬許可証をお骨の移動先へ提出し、お骨を納骨する。
- ⑤ お墓の撤去をして、使用する前の状態に戻す。(墓石業者に依頼)
- ⑥ 知北平和公園組合管理事務所にて返還届を提出する。

(次ページ参照)

お墓がない場合

- ① 使用している区画の草取り等をして使用する前の状態に戻す。
 - ② 知北平和公園組合管理事務所にて返還届を提出する
- (次ページ参照)